

森林所有者の皆様へ

森林組合、苗木生産者等の皆様へ

「花粉の少ない森林づくり対策事業」

スギの伐採・植替えを支援します！

経済危機対策

花粉の少ない森林づくりに是非ご協力ください。

この事業は、首都圏近郊及び京阪神近郊の市町村の一部のスギ林が対象となります。

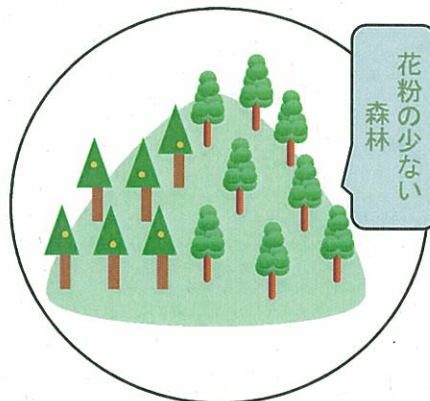
＜森林所有者の皆様に対して、次のような支援を致します＞

立木の買取



森林組合が、立木評価
を行い、定額で買取ります

跡地の植林



伐採跡地への少花粉スギ
や広葉樹等の植栽を定額
支援します

協力金の交付



伐採・植替えにご協力
いただける場合には、
20万円/haを
協力金として交付します

首都圏近郊等のスギを3年間で300万本伐採し、
広葉樹や少花粉スギ等への植替えを目指しています。

この取組を推進するため、森林組合や苗木生産業者が行う以下の取組についても支援します。

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| [森林組合等に対する支援] | 森林所有者への働きかけやスギの伐採・搬出 |
| [苗木生産者に対する支援] | 母樹林の造成・整備、先駆的苗木生産、生産性向上のための技術指導 |
| [川下対策] | 本事業による木材市況への影響を排除するための取組 |

詳しい内容についてのお問い合わせ
は、

林野庁森林整備部研究・保全課(TEL:03-3501-3845) または
林野庁森林整備部整備課(TEL:03-3591-5893)にご相談下さい

林野庁